石綿がん

旧国鉄職員に労災認定

加古川の61歳 勤務から30年後

旧国鉄時代に車両の整備などを担当した元職員が、アスベスト（石綿）がんと呼ばれる「中皮腫」にかかり、労災認定を受けていたことが10日、分かった。また、この病気で死亡した旧国鉄職員の遺族らが、民間の支援団体に相談に訪れるケースが相次いでいることも判明。中皮腫で旧国鉄職員が労災認定を受けたのは初めてとみられるが、当時の車両の動力部分や客車の断熱材に石綿が多量に使われており、今後、救済対象の患者が拡大する可能性がある。

中皮腫は肺などを覆う膜の表面にできる腫瘍で、石綿の吸引が主原因。発症するまで30～50年かかり、多くの人は被害を認識しにくい。

労災認定を受けたのは、兵庫県加古川市の立谷勇さん(61)。1964年に旧国鉄に入り、68～74年に京都府内の運転所で勤務。ディーゼルカーの点検整備に従事し、マフラーに巻いていた石綿製の断熱材などを扱い、その際、石綿を吸ったとみられる。02年に胸に水がたまるなどの異常が見つかり、神戸大学病院から「悪性胸膜中皮腫」と診断された。

立谷さんは今年2月、旧国鉄時代の労災補償を担当する国鉄清算事業本部に労災請求し、3月末に認定された。

このほか、旧国鉄職員の4人が中皮腫で死亡し、遺族が支援団体「中皮腫・じん肺・アスベストセンター」（03・5627・6007）などに相談。このうち、東京・品川電車区で長年車両を整備した男性（今年3月に76歳で死亡）の遺族が労災請求している。

厚生労働省によると、99～01年度に列車の製造や解体の関係で中皮腫になり、労災認定された民間のケースが7件ある。

立谷さんは「職場にアスベストがあるとは気づかなかった。治らない病気にかかったと知り、『これは悪夢だ』と思った」と話している。

【大島秀利】